

平成22年10月21日

泉南市議会議長  
堀口武視様

議会運営委員会  
委員長 南 良徳

平成22年度議会改革に関する第1次答申について

平成22年1月19日に貴職から、議会改革に関する懇談会第4次答申において、引き続き、調査、検討のため、諮問を受け、平成22年9月29日まで6回の会議を開き、議会改革について、精力的かつ慎重に調査、検討を行った結果、このたび、結論に至った項目について、答申いたします。

## ■平成22年度議会改革に関する第1次答申について

地方分権に対応する地方議会の活性化を目的に、議事機関としての地方議会の役割と市民の期待が高まる中、市民の負託に的確にこたえるために、議会審議の活性化、議会活動の透明化を進め、市民に分かりやすい議会となるべく、議会、議員の活性化等について、議会改革に関する懇談会を設置し、これまで第4次にわたる答申を行いました。

引き続き、議会改革に対する市民の期待にこたえるため、平成22年1月19日に議長の諮問を受け、専門的、集中的に調査、検討のため、議会改革に関する懇談会を設置し、第4次答申において、引き続き、検討すべき項目について、精力的かつ慎重に議論を行いました。

## ■検討方法について

会議では、第4次答申において、引き続き、検討すべき項目について、議会改革に関する懇談会では、「予算（経費）を伴うもの」「条例、規則に関するもの」「その他」に区分し、それぞれの項目について議論を重ねました。

なお、第4次答申において、引き続き、検討課題とされた項目<sup>※</sup>は、次のとおりです。

### ・予算（経費）を伴うもの

- (1) 泉南市職員旅費条例
- (2) 泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例
- (3) 泉南市議会議員定数条例
- (4) 会議録作成業務
- (5) 傍聴席の改善

### ・条例、規則に関するもの

- (1) 泉南市議会事務局処務規程
- (2) 泉南市議会傍聴規則
- (3) 泉南市議会委員会条例
- (4) 議会基本条例

### ・その他

- (1) 泉南市議会政務調査費の交付に関する条例
- (2) 議会報告会

※議会改革に関する懇談会において、細分化したもの

## ■検討結果について

第4次答申において、引き続き、検討課題とされた項目について、「条例、規則に関するもの」のうち、「議会基本条例について」議論を重ねた結果、このたび、結論に至りましたので、平成22年度議会改革に関する第1次答申をいたします。

### ・議会基本条例について

国の地方分権の伸展に伴い、地方の権限が強化される中、自己決定、自己責任が拡大され、自治体の意思決定、執行機関に対する地方議会が果たすべき役割も大きくなるものと考えられます。

名実ともに住民代表の機関として、地域の発展のため、行政と議会が切磋琢磨し、自治体経営を担う真の二元代表制を実現するため、地方議会自らの主導のもと、議会運営の基本方針、理念を定めた「議会基本条例」の必要性から条例制定が提案されました。

議会基本条例の制定にあたっては、行政が「自治基本条例」の制定に向け、作業を行っていることから、議会としても、議会基本条例の制定は平行して行われるべきであるとの意見があり、まず、議会基本条例の制定について、その必要性の議論から行うことになりました。

議会基本条例の制定については、必要性の是非も含め、議論にあたっては相当の時間も必要となることから、現在、議会改革に関する懇談会で議論されているその他の議会改革の項目とは別に調査、検討する必要がある、そのための協議機関を設置することが望ましいとの結論に至りました。

## ■その他の議会改革に関する取り組み項目について

上記以外の議会改革に関する取り組み項目については、引き続き、調査、研究が行われ、精力的に議論され、結論を得た項目については、必要に応じ、答申を行います。